

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成30年度事業 点検・評価調査

3-19

3-19

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	地域における景観形成
節			事業主体	佐渡市建設課
事業(施策)名	19 市民を対象とした良好な景観に関する啓発活動		関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4			
事業概要	<p>【事業目的】 ○景観保全に関する市民の理解促進により、地域における良好な景観形成を図る。</p> <p>【事業内容】 ○地域における良好な景観形成に向けて、地域が協働し、主体的・継続的に取り組むことができるよう啓発活動を行う。</p>			
事業計画と実績	<p>30 【30年度計画】 ●市報(8月、2月)で、市報景観条例の周知を図るとともに、8月より年度末までケーブルテレビで届出制度について周知する。</p> <p>●事業所を対象に景観計画説明会(平成31年2月予定)を開催する。</p> <p>【30年度実績】 ●8月、1月の市報で市条例による届出制度について周知した。</p> <p>●8月から年度末まで、ケーブルテレビにて届出制度について周知した。</p> <p>●景観づくり助成事業(建築物の修景)の申請を1件受理した。</p> <p>●平成31年1月に事業所を対象に景観計画説明会を開催した。</p>			
課題・今後の取組	<p>【課題】 ■市民の理解促進により、協働した景観形成を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組】 ■住民の景観まちづくりの意識啓発を目的に、届出者や代理者との協議・調整を行い、景観に配慮した外観への誘導を図る。</p>			
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a ・ (b) ・ c]</p> <p>◇平成30年度は、予定通りに周知を行い、市民の理解促進を図った。事業所には、改めて計画の概要や届出制度の説明会を開催したことで、一定の成果が得られた。</p> <p>【事業実施の効果】 [a ・ (b) ・ c]</p> <p>【総合評価】 [A ・ (B) ・ C]</p>			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。